

# ハザードマップを更新しました 今月号の挟み込みをご確認ください

危機管理防災課 防災消防係 ☎ 62-3111 内線 371

平成 29 年度に作成し、全戸配布しているハザードマップですが、本年から洪水時の指定避難所を 7 か所に集約したこと、昨年からの避難情報の警戒レベルの運用を開始していることから、掲載内容を更新しました。広報飯山 10 月号に挟み込み、全戸配布しています。この機会にハザードマップでお住いの場所をご確認ください。また、飯山市ホームページにも掲載していますが、事業所などで必要な場合は、市役所危機管理防災課窓口で配布しています。  
※ハザードマップとは、自然災害の予想される被害範囲、災害種別ごとの指定緊急避難場所、指定避難所などを地図化したものです。

パソコンやスマートフォンで確認できる  
国土交通省 国土地理院  
「重ねるハザードマップ」  
が便利です。詳しくは「重ねるハザードマップ」  
で検索ください。



QR コードで  
ホームページ  
をチェック!



## ■信濃川水系緊急治水対策プロジェクト 位置図

### ▼堤防整備等

堤防整備を行うことで、堤防が大きくなり、洪水処理能力が向上します。

#### 桑名川区



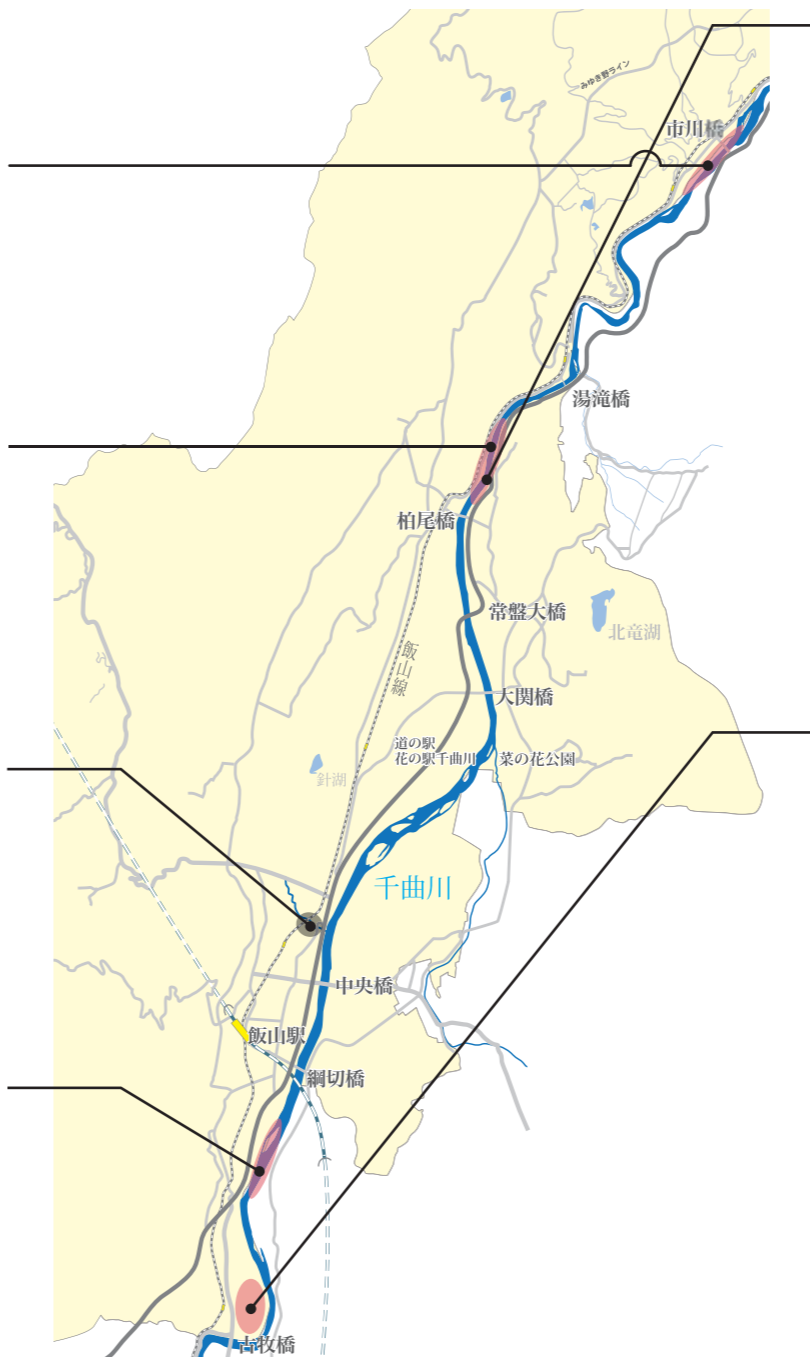
#### 今井区



#### 皿川(北町区)



#### 静間バイパス付近



### ▼河道掘削 (柏尾橋北の戸狩狭窄部)

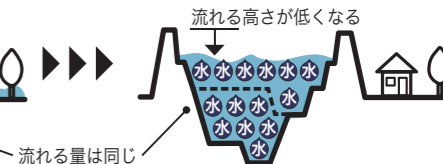


河川水位を低下させるための取り組みとして、河道掘削など洪水が円滑に流れやすい河道整備を進めていきます。川の中の底を掘ると流れる水の量が同じでも、流れる水の高さが低くなり、安全に流れるようになります。

#### 掘削前



#### 掘削後

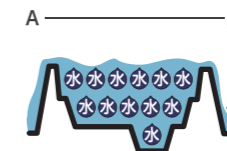


### ▼遊水地整備 (蓮地籍)

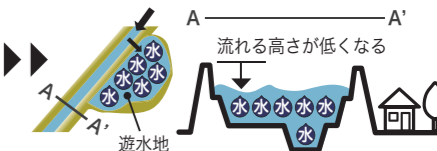


河川水位を低下させるための取り組みとして、遊水地等の洪水調整施設の整備を進めていきます。遊水地に洪水流量の一部を一時的に貯めることで、下流を流れる水位の高さが低くなります。

#### 遊水地なし



#### 遊水地あり



今年7月の梅雨前線による増水時には立ヶ花水位観測所で7.3mを観測しています。

見直しとなった基準 ↓

避難判断基準水位 (目安)
—
—
7.5m (立ヶ花水位観測所)
9.2m (立ヶ花水位観測所)
—

警戒レベルを用いた避難情報 ※警戒レベル 1・2 →気象庁が発令  
警戒レベル 3・4・5 →市が発令

警戒レベル	避難情報など	避難行動 (とるべき行動)
1	早期注意情報 (警報級の可能性)	災害への心構えを高める。
2	○大雨注意報 ○洪水注意報	避難に備え、ハザードマップにより避難行動を確認。
3	○避難準備・高齢者等避難開始	高齢者・障がい者・乳幼児等とその支援者は避難。そのほかの人は避難準備。
4	○避難勧告 ○避難指示 (緊急)	危険な場所から全員避難。移動が危険な場合は自宅内のより安全な場所へ避難。
5	災害発生情報	すでに災害発生。命を守る最善の行動を。

■判断基準観測所の変更  
飯山水位観測所 → 立ヶ花水位観測所

■判断基準水位の変更 (水位は目安)

警戒レベル3 「避難準備・高齢者等避難開始」  
(避難判断水位) 7.5 m

警戒レベル4 「避難勧告」  
(氾濫危険水位) 9.2 m

千曲川増水時の避難勧告等の判断基準水位が 変わりました

千曲川が増水した際には、市ではこれまで飯山水位観測所(中央橋下流左岸側)の水位を避難勧告等発令の判断基準水位としてきましたが、国土交通省が設ける立ヶ花水位観測所の避難判断水位等が今年8月に大幅に見直しされたことから、当市の避難勧告等を発令する判断基準水位を立ヶ花水位観測所の水位とすることとしました。

なお、発令の際には立ヶ花水位観測所より更に上流の水位や予測を参考にするとともに、引き続き飯山水位観測所の水位も計測し、お知らせします。詳しくは、市役所危機管理防災課までお問い合わせください。